⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日までの間

⑸　入札方法　入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

３　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等（広告・宣伝）」の「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　競争入札に参加するために必要な証明書等を下記４⑶の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　関東財務局総務部会計課契約係　松下　　陽

電話048―600―1087

⑵　入札説明書の交付方法

①　下記⑶の期限までに電子調達システムを利用して取得すること。

②　電子メールによる入札説明書の交付を希望する場合は、下記⑶の期限までに下記のメールアドレスにその旨連絡すること。

【メールアドレス】

ka-ike-ika@kt.lfb-mof.go.jp

⑶　入札参加申込期限　令和７年３月12日17時00分

⑷　入札書の受領期限　令和７年３月18日10時30分

⑸　開札の日時及び場所　令和７年３月18日11時00分から　さいたま新都心合同庁舎１号館関東財務局16階小会議室Ｃ

⑹　⑶から⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

５　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　契約締結に当たり契約書を作成するものとし、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行うものとする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙契約方式届出書を提出し紙契約方式に代えることができるものとする。

⑸　落札者の決定方法

①　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

②　次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

イ．上記①のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合。

ロ．公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められる場合。

⑹　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OTSUJI Kenji, Deputy Director of General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Placing advertisement in newspapers 1 set

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2025 through March 31, 2026

⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A or B “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Kanto-Koshinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑥　A supplier whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated, and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑦　A supplier who has been given the tender documentation.

⑧　Submit a detailed statement of bidding article, also serving as a written guarantee, which is judged to be in conformity with the specifications defined by the relevant authorities.